

令和5年度 赤い羽根共同募金戸別募金ご協力のお願い

毎年、赤い羽根共同募金運動にあたたかいご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。さて、本年も社会福祉法に定められた民間の募金活動として、赤い羽根共同募金が10月1日より全国一斉に展開されます。

この運動で集まった募金の一部は、各地区まちづくり委員会等の貴重な財源として活用されています。そのため、日頃から住みよいまちづくりのリーダー役として活動されている、まちづくり委員会等の役員の方・組長さん等に、従来より募金ボランティアとなっただき、チラシの配布や募金の取りまとめをお願いしております。何かとお手をわずらわせる事も多いかと思いますが、今年度も格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、この募金活動はご家庭で、職場で、学校で、いつでもどこでも参加していただけるボランティア活動となっています。事前に必要な額を決めて活動する計画募金であるため、目安額はありますが各ご家庭でのご判断により金額にこだわらず、ご協力いただけますようお願いいたします。

記

- 1. 目安額 1世帯650円を目安にお願いしておりますが、金額にはこだわらずできるだけのご協力をお願いいたします。
- 2. 納入期日 10月末日
- 3. 納入方法 組長様または各地区の納入方法にて取りまとめをお願いします。

4. 納入場所	(1)共同募金会事務局窓口 (飯田市社会福祉協議会内) 東栄町(さんとぴあ飯田)	平日 8:30~17:30
	(2)市役所本庁舎会計窓口 大久保町(市役所1階)	平日 8:30~17:15
	(3)市役所市民課証明書発行窓口 大久保町(市役所1階)	平日(火・木) 17:15~19:00 第2土曜日 8:30~17:15
	(4)りんご庁舎市民証明コーナー 本町(トップヒルズ本町2階)	平日 8:30~17:15
	(5)市役所各自治振興センター窓口	平日 8:30~17:15

- 5. その他
 - ①金額入り領収書の発行を希望される方は受付窓口へその旨お伝えください。
 - ②配布資材は下記の通りです。よろしく願いいたします。
 - ☆ 募金ご協力のお願い通知 … (組合回覧)
 - ☆ 募金の使われかたについて … (組合回覧)
 - ☆ チラシ、封筒、赤い羽根 … (各戸配布)
 - ③募金の取扱については各地区の従来からの方法によってください。
 - ④募金封筒への個人名の記載はなるべくお控えください。

長野県共同募金会飯田市共同募金委員会 (東栄町 3108-1) TEL:0265-53-3040

市民の皆様へ、「赤い羽根共同募金ご協力のお願い」の通知は裏面にあります。

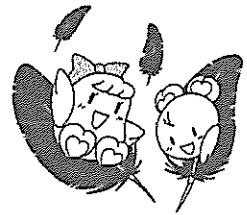
令和5年9月

～市民の皆様へ～

飯田市共同募金委員会

赤い羽根共同募金戸別募金ご協力のお願い

毎年、赤い羽根共同募金運動にご協力いただきありがとうございます。みなさんの温かい思いやりに支えられて、今年もこの共同募金運動が10月1日より全国一斉に行われます。



みなさまからお寄せいただく募金は、市町村ごとに用途を決め、まちづくり委員会等の地域福祉活動の充実、高齢者・障がい者・青少年の福祉サービス、災害時に備えての積立、ボランティアの育成・活動支援等のために役立てられています。共同募金は、市民が集めて、市民が使うといった、募金と助成が循環する地域でいきる募金です。

またこの共同募金のご家庭で、職場で、学校で、いつでも、どこでも参加していただけるボランティア活動です。募金額については、一世帯650円を目安にしておりますが、各ご家庭のご判断により金額にこだわらず、できるだけのご協力をお願いいたします。

なお法人募金につきましては後日、各法人様にご依頼をいたしますので、ご承知おきください。

《お問い合わせ》

長野県共同募金会飯田市共同募金委員会

〒395-0024 飯田市東栄町3108-1

飯田市社会福祉協議会内

TEL:0265-53-3040 FAX:0265-53-3186

